

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 富山県

1 地域活性化総合特別区域の名称 とやま地域共生型福祉推進特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

小規模な富山型デイサービス事業所を福祉的就労の場とすることにより、住み慣れた地域に密着した場所で障害者の就労の場や雇用の機会を確保し、障害者の多様な働き方を生み出すことにより、一般就労への移行が可能な環境づくりを推進する。

また、事業所が地域において多様なサービスを提供できるようにするとともに、高齢者と障害者の住まい（グループホーム）を併設できるようにすることにより、誰もが住み慣れた地域で生活が継続できる環境の整備を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会の実現」を究極の目標とする。

具体的には、障害者の就労の場が拡大することにより、障害者が生き生きと自立した生活を送るとともに、障害者・高齢者の居場所（住まいを含む）が身近な地域に確保されている社会の実現を目指すこととし、あわせて、障害者と高齢者、乳幼児・子ども、健常者との交流が進む中で、相互に人格を尊重する社会の実現を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 9 月 20 日認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標及び留保条件

評価指標（1）：富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者（就労継続支援 B 型支給決定者及び有償ボランティア）数 [進捗度 95%]

数値目標（1）：14 人（平成 23 年 1 月現在）→ 50 人（平成 28 年度）
[平成 24 年度実績値 19 人、進捗度 95%]

評価指標（2）：富山型デイサービス事業所数 [進捗度 98%]

数値目標（2）：86 箇所（平成 24 年 3 月現在）→140 箇所（平成 28 年度）
[平成 24 年度実績値 94 箇所、進捗度 98%]

評価指標（3）：認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数

数値目標（3）：0人（平成23年4月現在）→10人（平成28年度）《定性的評価》

一部の介護保険事務組合において、高齢者グループホームと障害者グループホームを併設する場合に居室以外の設備の共用が可能となる条例の改正が行われたことから、今後共生型グループホームの建設が進むものと考えられるため、概ね順調に進捗している。

②寄与度の考え方

なし（一つの評価指標に対して一つの数値目標を設定）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

富山型デイサービス施設整備支援事業や起業家育成講座事業、富山型デイサービス事業所の福祉サービスの充実、適正な評価等により、富山型デイサービス事業所の設置数が増え、地域共生型障害者就労支援事業により富山型デイサービス事業所における障害者の就労の場が確保されることにより、住み慣れた地域において障害者の雇用機会の確保が一層拡大される。また、従来縦割りだった高齢者と障害者の施設が共に暮らせる施設となり、設備等の効率的な利用が可能となることにより、施設の整備が加速され、障害者の住まいが増え、住み慣れた地域で障害者等が住まいを確保することが容易になる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

富山型デイサービス事業所は年々増加してきているが、今後とも、施設整備や人材育成の支援等を継続する。また、平成25年度から事業を開始する地域共生型障害者就労支援事業が安定的に円滑に実施されるようにすることにより、富山型デイサービス事業所を活用した障害者の雇用の機会のさらなる拡大に取り組むこととする。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業：

①地域共生型障害者就労支援事業（就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について（通知））

9月の計画認定後、事業実施に向けて準備を進めてきたところであり、平成25年度当初から特例措置を活用した就労継続支援B型事業所1箇所が事業を開始することとなったことから、予定どおり進捗していると考えている。

一般地域活性化事業：

①通所介護事業所における高齢者の宿泊及び障害者の受け入れ

県及び中核市の条例を整備し、実施に向けて、その運用に関する調整を行っている段階であり、概ね順調に進捗していると考えている。

②認知症対応型共同生活介護事業所への障害者の受け入れ

3地域の介護保険組合で条例が整備され、うち1地域の組合管内において、諸設備

を共用した共生型グループホームの建設に着手されたところであり、順調に進捗していると考えている。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大（基準該当事業所への送迎加算の適用）

平成24年8月から送迎加算を適用した。平成25年3月までの8箇月で、6,946件3,291千円（国1/2、県1/4、市町村1/4）の加算が支給された。基準該当事業所における多様なサービスの提供に効果があったものと考えており、平成25年度以降も継続することにより、今後とも多様なサービスの提供に寄与していくものと考えている。

税制支援： 該当なし

金融支援（利子補給金）： 該当なし

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

富山型デイサービス事業所の普及を図るため、施設の新築や民家の改築による施設整備等に対する支援を行うとともに、人材育成のため起業家育成講座や理念普及講座等を開催した。施設の新築等については計画どおり進んでおり、育成講座等には定員を上回る受講者が集まるなど、事業の目的は達成され、順調に進捗していると考えている。

7 総合評価

各評価指標の数値目標が概ね達成されたこと、障害者就労継続支援B型事業の規制の特例措置を受けて準備を進めた地域共生型障害者就労支援事業が平成25年4月から開始予定となったことから、順調に進捗したものと考えている。

平成25年度以降については、地域共生型障害者就労支援事業の安定的な運営や施設整備に対する支援、人材育成を継続するとともに、地域共生社会の実現に向けて共生型施設のさらなる普及活用を推進するため、新たな課題や課題に対する解決策の調査検討に取り組むこととする。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者(就労継続支援B型支給決定者及び有償ボランティア)数	数値目標(1) 14人→50人	目標値	20人	35人	40人	45人	50人	
		実績値	14人	19人				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		95%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・障害者の身近な地域での居場所を確保するために、富山型デイサービスにおける福祉的就労を推進することが不可欠であることから、富山型デイサービスにおける福祉的就労人数について、平成28年度までに50人とするを目標とする。目標を達成するため、平成25年度から地域共生型障害者就労支援事業を実施し、1年程度で事業を安定させ、その実績を踏まえて、新たな施設外就労先を確保し、利用者を増やす予定。 ・平成24年度は、5月の富山型デイサービス事業者に対する総合特区の取組みの説明会や8月の地域協議会、11月及び2月の富山型デイサービス・特別支援学校連携協議会の場において、富山型デイサービス事業所における福祉的就労についての説明を行った。 ・また、富山型デイサービス事業所の設置数を増やすため、施設の整備を支援する「富山型デイサービス施設支援事業」や、新たに富山型デイサービス事業所を立ち上げようとする者を支援する「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」を実施した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成24年度は、地域共生型障害者就労支援事業の立上げ準備期間であるので、従来の有償ボランティア数の増加数を目標とする。 ・平成25年度は、地域共生型障害者就労支援事業を新たに開始する年度であることから、利用者を15人とする。平成26年度以降は、地域共生型障害者就労支援事業が安定し、施設外就労を受け入れる富山型デイサービス事業所が徐々に増えることにより、各年度の目標を5名とし、平成28年度末の目標達成を目指すこととする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・平成24年度は、9月の計画認定後、地域共生型障害者就労支援事業実施に向けた準備を進め、特例措置を活用した就労継続支援B型事業所が1箇所指定され、25年度当初から事業を開始することとなったことから、予定どおり進捗していると考えている。 ・平成25年度は、事業の安定、円滑な推進のため事業者の支援に努めるとともに、平成26年度以降も施設外就労先となる富山型デイサービス事業所が増えるよう、「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の推進に努める。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 富山型デイサービス事業所数	数値目標(2) 86箇所→140箇所	目標値	96箇所	106箇所	117箇所	128箇所	140箇所	
		実績値	86箇所	94箇所				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	98%					
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・障害者の身近な地域での居場所を確保するために、富山型デイサービス事業所を増やすことが不可欠であることから、富山型デイサービス事業所数を平成28年度までに140箇所とすることを目標とする。目標を達成するため、平成24年度は「富山型デイサービス施設支援事業」による施設整備への助成や、人材育成のための「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」を開講した。また、介護保険のみ適用のデイサービス事業所が富山型に転換できるよう、新たに富山型ではない事業所の職員を対象に「富山型デイサービス理念普及講座」を開催したほか、富山型デイサービス事業所での緊急宿泊を介護保険や障害者自立支援給付の対象とするための準備を進めるなど、事業所におけるサービスの多様化、利用者負担の軽減策に取り組んだ。これらの事業については、平成25年度以降も継続することとしている。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・平成24年に策定した富山県総合計画において、10年後(平成33年)に概ね小学校区に1施設(200箇所)が設置されることを目標としており、中間の平成28年度では140箇所を目標として設定し、富山型デイサービス事業所の普及啓発のための各種事業を展開する。 ・毎年実施している「富山型デイサービス施設支援事業」や「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」の実施、平成24年度から実施した「富山型デイサービス理念普及講座事業」により、富山型デイサービス事業所の開設が推進されるものとして、各年度の目標を10箇所程度とし、平成28年度の目標達成を目指すこととする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)		<p>「富山型デイサービス施設支援事業」、「富山型デイサービス起業家育成講座開催事業」、「富山型デイサービス理念普及講座事業」については、順調に進捗している。今後も、富山型デイサービスの普及啓発に努めるとともに、事業所が開設されるよう、事業の継続、円滑な実施に向けて取り組むこととしている。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(3) 0人→10人	目標値		0人	10人	10人	10人	10人
	実績値	0人	0人				
寄与度(※):- (%)	進捗度 (%)		—				
評価指標(3) 認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	<p>・この評価指標は、実際に共生型グループホームが竣工し、入居が始まるまで数値実績が上がるものではなく、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。</p> <p>・当該年度においては、一部の介護保険組合において、高齢者グループホームと障害者グループホームを併設する場合、居室以外の設備の共用が可能となる条例の改正が行われた。</p> <p>・地域協議会の場等で、条例改正の情報を積極的に周知した結果、1地域の組合管内において、平成24年度中に諸設備を共用した共生型グループホームの建設に着手されたところであり、順調に進捗している。</p>					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>・障害者の身近な地域での居場所を確保するために、グループホームにおいて障害者の入居者数を増やすことが不可欠であることから、共生型グループホームにおける障害者の入居者数を平成28年度までに10人とすることを目標とする。目標を達成するため、市町村(介護保険組合)の条例の整備を働きかけグループホーム整備の制度面の環境を整えるとともに、施設整備のための財源の確保に努め、計画的な施設整備を推進する。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>・平成25年度に、県東部地域において、認知症対応型共同生活介護事業所(9人)と障害者共同生活援助事業所(10人)を併設した施設が新たに整備される予定となったことから、障害者の受け入れ目標人数を10人の増加とする。</p> <p>・平成26年度以降については、県内の各事業者に対し、規制緩和の有効性等を説明し、共生型グループホームの一層の設置促進を図る。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>一部の介護保険組合において、条例改正が行われたことから、今後共生型グループホームの建設が進むものと考えられるため、おおむね順調に進捗していると考えているが、現在の整備計画に新たなグループホーム整備が盛り込まれていない、近いうちに整備する予定はないなどの理由で、条例改正が行われていない市町村等もある。次年度以降は、それぞれの地域におけるニーズを把握しながら、しかるべき時期に条例改正が行われるよう取り組むこととする。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	共生社会の実現に向けた取組み																																																											
地域共生型障害者就労支援事業	○準備												●事業開始																																															
富山型共生グループホーム整備事業													○準備(条例整備等) ●施設整備開始																																															
デイサービス事業所での緊急宿泊の受入 (事業者が独自に実施)																									介護保険等の給付対象に																																			
地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大	送迎加算適用																																																											
富山型デイサービス普及整備促進事業 (県独自の取り組みとして継続実施)	県独自の取り組みとして継続実施																																																											
事業1	地域共生型障害者就労支援事業(就労継続支援B型事業)																																																											
事業実施要領の策定(県)																																																												
関係機関への周知																																																												
就労継続支援B型事業所の指定準備(県、中核市)																																																												
就労希望者の支給手続きの準備(事業者、市町村)																																																												
事業者指定(県、中核市)													※以降、随時指定																																															
事業開始													●事業開始、事業安定化に向けた調整等																																															
事業2	認知症対応型共同生活介護事業所への障害者の受け入れ(認知症高齢者グループホームと障害者グループホームの設備の共用)																																																											
条例の整備(市町村、介護保険組合)													※以降、必要に応じて随時																																															
関係機関への周知																																																												
事業実施(共生型グループホームの整備等)													●施設整備												●開所・利用者受入開始																																			
事業3	通所介護事業所における高齢者の宿泊及び障害者の受け入れ																																																											
条例の整備(県、中核市)																																																												
関係機関への周知																																																												
利用者登録等の準備																									※以降、随時登録																																			
事業実施(事業者の判断で実施中)																									介護保険給付、障害者自立支援給付の対象に																																			
事業4	地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大																																																											
基準該当事業所に対する送迎加算の適用	●加算適用開始																																																											
事業5	富山型デイサービスの普及促進(施設整備、理念普及等)																																																											
起業家育成講座開催													●月1回計5回開催																																															
理念普及講座開催													第1回												第2回												※26年度以降は、受講状況を見て開催を検討																							
施設整備への助成(新築・改築・転換)	県独自の助成												●随時申請受付、助成決定																																															
施設職員の研修													第1回 第2回																																															

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域共生型障害者就労支援事業(厚労B002)	数値目標(1)	就労継続支援B型事業において施設外就労を行う場合の総数や1ユニットの定員が緩和されたことにより、小規模な事業所が集まることによる就労B事業の実施が可能となったことから、富山型デイサービス事業所と連携を密にし、平成25年4月からの事業開始に向け準備を進めた。 具体的には、事業実施要領の作成や12月以降の富山ケアネットワークの例会(月1回開催)の場で2回にわたり関係事業者向けの説明会を行った。	事業所1箇所を指定し、施設外就労先として協力する事業所が10事業所程度、福祉的就労者15人程度で事業が開始される見込みである。	各富山型デイサービス事業所が連携して積極的に協力いただくなどにより、平成25年4月から事業開始ができる見込みとなったことから、準備は順調に進捗している。 今後、多くの富山型デイサービス事業所で障害者が受け入れられるよう富山型デイサービス事業所と特別支援学校の連絡協議会等で情報交換を行っていく。また、小規模事業所でも事業参加ができるので、福祉的就労への関心が高まるなど、障害者の就労の場の拡大に寄与したものと考えている。	規制所管府省名:厚生労働省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 事業開始が平成25年4月のため、現時点で評価を行うことは困難だが、引き続き事業を推進していただきたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■ 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
通所介護事業所での高齢者・障害者の宿泊サービスの提供	数値目標(2)	平成24年12月に県及び中核市の条例改正済み	実施に向けて、その運用に関する調整を行っている段階である。	条例改正は順調であったが、実施に向けて、その運用に関する調整が遅れている。平成25年度中に実施できるよう調整する予定である。実施されれば、提供できるサービスが広がり、富山型の普及に寄与すると考える。	規制所管府省名:厚生労働省 規制協議の整理番号:1005 <参考意見>
認知症対応型共同生活介護事業所と障害者共同生活援助事業所の設備の共用	数値目標(3)	平成25年3月までに、3地域の介護保険組合の条例改正済み	諸設備を共用した共生型グループホーム開設を希望する事業者があり、25年度に1箇所、新規に開設される見込みである。	条例改正は一部の保険者で順調に進捗した。共生型グループホームを設置しようとする事業者の希望に沿えるようになり、今後、共生型グループホームの整備が進むと考える。なお、今後は、残りの保険者の条例改正に向けての環境整備を進める。	規制所管府省名:厚生労働省 規制協議の整理番号:1010 <参考意見>

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
財政支援① 地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大（基準該当事業所への送迎加算の適用）	数値目標(2)	財政支援要望	0 (千円)	6,000 (千円)	6,000 (千円)	平成24年8月から送迎加算を実施しており、平成24年度では、6,946件、3,291千円の利用があったところであり、順調に進んでいる。 基準該当事業所であっても指定事業所と同じく送迎の加算措置が受けられることになったことにより、基準該当事業所においても利用者のために送迎サービスが提供しやすくなり、事業の継続や多様なサービスの提供に効果があったものと考えている。 25年度以降も加算措置は継続されることから、今後とも基準該当事業所の多様なサービスの提供に寄与していくものと考えている。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	1,644 (千円)	1,644 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	1,647 (千円)	1,647 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	3,291 (千円)	3,291 (千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
富山型デイサービス施設支援事業	数値目標(2)	新築3箇所に対し、計12,000千円を助成	平成24年度の計画どおり3箇所が新築され、順調に進捗している。今後も継続する予定である。	富山県
富山型デイサービス住宅活用施設整備事業	数値目標(2)	住宅改修については2箇所に対し計4,000千円を、設備改修については2箇所に対し計2,090千円を助成	計画どおりに改修が行われ、順調に進捗している。今後も継続する予定である。	富山県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
富山型デイサービス起業家育成講座	数値目標(2)	全5回の講座に、42名（県内21、県外21）参加。今後、起業を目指されるものと期待している。	毎年定員を超える申込みがあり、受講者からよかったとの声や県内外からの講座に関する問合せが多く、今後も継続する予定である。	富山県
富山型デイサービス職員研修会	数値目標(2)	初級編（2日間）と中級編（2日間）を実施し、計72名受講。各事業所において、障害者等への対応に役立てられるものと期待している。	毎年役に立ったとの声が多いことなどから、今後も内容を工夫して継続する予定である。	富山県
富山型デイサービス理念普及講座	数値目標(2)	2回実施し、計63名受講。今後、富山型への転換等が検討されるものと期待している。	平成24年度新規の講座である。富山型のことが分かってよかったとの声が多く、受講できていない事業者も多いことから、平成25年度も継続する予定である。	富山県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成24年4月に、県の関係課で総合特区推進ワーキンググループを編成し、随時、協議、意見交換を行うための体制を強化した。
民間の取組等	富山型デイサービス事業者の集まりである「富山ケアネットワーク」では、毎月、会員が一堂に会して各事業所が抱える課題等について意見交換し、解決策を話し合っている。地域共生型障害者就労支援事業についても意見交換等を行い、積極的に取り組んでいる。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------